

第15号議案

社会福祉法人基山町社会福祉協議会平成29年度事業計画について

I 基本方針

加速する高齢化、長引く少子化の傾向が継続している中で、地域で皆が支え合える社会の構築に向け地域づくりを充実させていくことが求められています。

「地域包括ケアシステム」が“地域づくり”を礎として築かれていくことから、住民ひとりひとりが支えながら、かつ自分にできることで活躍していくコミュニティをつくるため、ニーズに応じた多様で柔軟な支援ができるよう、事業をさらに拡充していくことが必要です。

今年度は、平成25年度に策定した第1次地域福祉活動計画の最終年度となるため、さらなる地域福祉の推進を図っていきます。

また、基山町健康福祉課と連携しながら『第2次基山町地域福祉計画・地域福祉活動計画』（平成30年度～平成34年度）を策定します。「支え合い心ふれあうまちづくり」を基本理念に住民相互のつながり合いによる支え合いをさらに深め、広げていくよう関係機関・団体と連携して支援し、問題解決につながるよう努めます。

II 重点目標

1. 大規模な災害に備え災害ボランティアセンターの設置運営のための事務処理を進め、下半期を目途に設置模擬訓練実施、ボランティア養成などに取組みます。
2. サロン活動を通じて、孤立や生活課題など情報を収集し、サロンへの参加の声掛けや見守りネットワークへと繋げ、地域住民、民生委員児童委員、関係機関と連携して見守り支えあう地域づくりを進めます。
3. 福祉交流館や子育て交流広場では世代間交流事業をボランティアの協力を得て、心育むふれあう事業として実施します。また相談内容等からニーズに合わせた支援、講座やイベントを開催します。
4. 老人憩の家につきましては、高齢者の生きがいづくり、子育て環境の充実、障がい者支援施策を一体的に実施することにより、各世代の孤立を防止し、世代間交流事業の契機となる取組みを促進するために全面改修が行われますので、利用者への影響を最小限に留まるよう事業実施に努めます。

III 事業について

1. 法人運営事業

各会を開催し、基山町社会福祉協議会の運営を実施します。

- (1) 基山町社会福祉協議会一般会員及び特別会員の推進会議（4月区長会）
- (2) 理事会の開催（定款に基づき開催）
- (3) 評議員会の開催（定款に基づき開催）
- (4) 監査の開催（定款に基づき開催）

- (5) 委員会の開催（随時）
（総務・財務委員会及び企画・広報委員会、福祉委員会、生活福祉貸付委員会）
- (6) 初盆参り（8月）
- (7) 福祉サービス利用援助事業（相談窓口、支援の計画、契約及び派遣）
- (8) 関係機関並びに福祉施設との連携協力
- (9) 情報公開コーナーの設置

2. 老人福祉事業

町内の75歳以上の方々を対象に、敬老会を開催し長寿のお祝いをします。なお、75歳以上の対象者が増加していきますので、対象年令の引上げや実施方法等を検討していきます。

また、見守りが必要な方を対象に、安心して生活が出来るよう、関係機関と連携し近隣の方とのネットワークづくりを推進します。

- (1) 敬老会（9月17日）
- (2) 見守りネットワーク事業（通年）

3. 福祉推進事業

地域福祉の推進に努めている方や団体等を調査、推薦、表彰し、これからも継続されるよう支援します。

- (1) 戦病没者追悼法要（4月5日）
- (2) 戦病没者供養及び慰霊塔の管理（通年）
- (3) 育英金贈呈（運用委員会）（8月団体長会）
- (4) 福祉功労者表彰（個人、団体）（9月17日）
- (5) 善行児童生徒表彰（選考委員会）（2月団体長会）
- (6) 在宅寝たきり高齢者介護者手当（3月）

4. 福祉育成・援助活動事業

福祉団体の研修会や交流会等の活動を支援し、助成を行います。

（遺族会、身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、手話サークルきやまの手）

5. 福祉バス管理事業

会員等が福祉活動を通じて地域福祉を推進するため、福祉バスの運行をします。

また、安心して利用していただける、福祉バスの適正な運行、整備管理を実施します。

6. 子育て交流広場運営事業

子育て中の親子、家族が気軽に集う交流の場として運営します。また、0歳児の「ほとママ」では妊娠期のお母さんも参加でき、お母さん同士の交流や相談の機会をつくり、スムーズに「ほっとママ」への移行に繋がります。

- (1) 相談事業
- (2) 交流事業

- ・親子遊びの会「ぴよぴよ広場」「こっこ広場」（各月2回）
- ・プレイルーム開放
- ・わくわくタイム（週2回）
- ・手遊びDAY（月1回）
- ・ほっとママ（月2回）
- ・幼児向けのイベント（月1回）
- ・乳児向けのイベント「ママのほっとタイム」（年4回）
- ・地域の公民館等での世代間交流広場「てくてく広場」（年17回）

(3) 情報提供事業

- ・きやまっこだよりの発行（月1回）
- ・イベント案内のチラシ発行（随時）
- ・きやま社協だより、ホームページ、広報きやまへの掲載

(4) 育児サークル支援事業

(5) 育児サポートセンター設置（託児の登録、調整）

7. 心配ごと相談事業

相談内容に応じて、ケース会議や専門相談機関との連携をとり、地域住民の不安や悩みについて対応するよう努めます。

- (1) 心配ごと相談 毎週水曜日の午前中（民生委員・学識経験者）
- (2) 法律相談 偶数月の第3水曜日の午後（県弁護士会）
- (3) 認知症相談 奇数月の第2水曜日の午後（オレンジきやま）
- (4) 知的障害者（児）相談 奇数月の第2火曜日（手をつなぐ育成会）
- (5) 一般相談 随時受付

8. 福祉交流館運営事業

地域に開かれた交流拠点として、乳幼児から高齢の方まで誰もが気軽に集え、健康づくり、教養の向上及び世代間交流等をボランティアの協力を得て事業を展開します。また関係機関やボランティアとの連携を図り、明るい利用しやすい施設になるように実施します。

(1) 交流館事業

- ・交流館ふれあいタイム（週2回）
- ・チャレンジ教室（小学生以上、一般向けの世代間交流イベント）（月1回）
- ・サロン農園（月6回）
- ・おもちゃ図書館（月2回）
- ・立ち寄りサロン（月1回）
- ・マージャン教室（月2回）

(2) 情報提供事業

- ・福祉交流館イベント情報の発行（月1回）
- ・きやま社協だより、ホームページ、広報きやまへの掲載

9. ボランティアセンター事業

従来の福祉協力員を「ふれあいいきいきサロン協力員」と名称を変えサロンでの活動を支援します。サロン協力員や地域ボランティアの方々と連携を図り、サロンの新たな参加者を増やし、講師による健康体操を取り入れ介護予防に取り組みます。

町内のボランティア活動への参加を促進するとともに、地域より寄せられた相談から共通する課題やニーズを把握し、ボランティアの活動、育成へと展開します。

また、災害時に災害ボランティアセンターマニュアルに基づき、迅速な対応が出来るよう、設置訓練を通じて確認を行うとともに、関係機関と連携します。

- (1) ボランティア活動者の登録・育成・啓発
- (2) ボランティア相談の窓口
- (3) ボランティア活動の依頼・調整・派遣
- (4) ボランティア活動の支援
- (5) ボランティア協力校の支援
- (6) 基山町ボランティア推進協議会の支援
- (7) 各種ボランティア団体への支援
- (8) ふれあいいきいきサロン事業
- (9) ふれあいいきいきサロン協力員の設置
- (10) 福祉教育の推進
- (11) 講座開講
(福祉ボランティア、災害ボランティアセンター模擬訓練、子育て支援ボランティア等)
- (12) ボランティア情報紙発行、ホームページへの掲載
- (13) 災害ボランティアセンター設置運営訓練等
- (14) ふれあいのまちづくり推進会の開催
- (15) ボランティア保険加入の取扱い
- (16) ボランティア交流会

10. 福祉資金貸付事業（低所得者層、高齢者、身障者世帯等の方）

委員会において相談内容等をよく検討し、安心して生活ができるように支援します。

また借受後の償還が円滑に行われるよう支援します。

- (1) 佐賀県生活福祉資金貸付業務
(総合支援資金・教育支援資金・福祉資金・不動産担保型生活資金)
- (2) 基山町福祉資金貸付業務（生業・生活・支度・修学・助産・葬祭）
- (3) 生活福祉資金審査委員会の開催（随時）

11. 共同募金配分金事業

皆様から寄せられた募金を財源とし、各団体や学校へのボランティア活動のための助成、子どもから高齢者までの世代間交流、高齢者が社会参加のきっかけづくりや子どもの心を育むことを目的とした事業の実施、安心・安全なまちづくり事業、生活困窮者の緊急的支援など関係機関と連携のもと実施します。

また、歳末たすけあい義援金配分金事業では、在宅福祉や歳末ふれあい事業等の地域福祉を支援します。

(1) 一般募金配分金事業

①高齢者福祉活動

- ・ひとり暮らしふれあい事業（65歳以上）
バスハイク（6月、11月）・食事会各年2回（10月・3月）（JA・食改善）
- ・高齢者趣味の作品展（9月13日～17日）
- ・高齢者お祝い訪問（90歳以上）（10月）
- ・ふれあいきいきサロン交流会（10月18日）
- ・高齢者と子どものふれあいレクリエーション大会（10月28日）

②児童青少年福祉活動

- ・ふれあい事業（基山小、若基小、基山中）
- ・学校ボランティアへの助成
（基山小・若基小・基山中・東明館中・東明館高）
- ・ピカピカウォークラリー（5月中旬）

③福祉育成・援助活動

- ・きやま社協だより発行（年4回）
- ・ホームページ管理・更新
- ・共同募金配分金助成金交付事業（町内で活動するボランティア団体等）
- ・福祉育成援助活動（町ボランティア推進協議会、サロン育成）
- ・福祉協力員連絡会

④福祉機器貸与事業

- （特殊寝台・車いす・ポータブルトイレ・入浴補助具等）
- ・福祉機器の整備
 - ・自立支援及び介護の軽減

⑤地域における防犯や安全なまちづくり事業

- ・防犯や安全について住民意識の啓発（のぼり旗の補充等）

⑥生活支援事業

- ・社協だより等で食品の寄附や提供を呼びかけ、生活困窮者へ緊急的に支援

(2) 歳末たすけあい義援金配分金事業

- ・歳末たすけあい配分委員会
- ・歳末お見舞い（在宅者）
- ・歳末ふれあい事業（団体）

12. シルバー人材センター事業

高齢者就業の機会の提供し健康や生きがいづくりを推進します。新規会員の加入促進を積極的に推進します。登録会員への安全就業の徹底とマナーアップの講習会等を行い、質の高いサービスを提供します。空き家空き地等の所有者との年間契約による作業や、企業からの新規受注の拡大を図ります。

- (1) センターの積極的運営と会員の増強
- (2) 家庭、民間企業、行政へのPR
- (3) 会員の技術向上及び安全就業のための研修会
- (4) 会員によるボランティア活動
- (5) 手伝う隊活動
(65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみ世帯等で日常の軽作業が困難な方)
- (6) 空き家空き地サポートサービス

1 3. 老人憩の家管理・経営事業

憩の家だよりの発行、ホームページへの掲載等により憩の家の活動内容を更に周知し、関係機関と連携を取り講座や教室を開催します。地域に開かれた心に元気、体にやすらぎを体感でき、交流の場を提供できる福祉施設を目指して運営を行います。

- (1) サークル活動の充実（手芸、レクリエーション、健康体操、囲碁等）
- (2) 高齢者のための料理教室（月2回）
- (3) 健康相談（月1回）
- (4) 講演会や教室
- (5) バスハイク
- (6) ボランティア受け入れ等による地域との連携
- (7) 憩の家だよりの発行 月1回
- (8) きやま社協だより、ホームページ、広報きやまへの掲載
なお、全面改修中も場所を変えてサークル活動等を行っていきます。

1 4. 日本赤十字社事業

日本赤十字社の精神や事業内容を理解していただくとともに、各種講習会の開催に努めます。

- (1) 会員及び活動資金の増進
- (2) 各種講座の開催
- (3) 用具の貸し出し（鍋、テント）
- (4) 災害義援金に関すること